

## 第4期中期目標（案）と第4期中期計画（素案）について

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
<p>（基本的な目標）</p> <p>公立大学法人山口県立大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資することを目的とする。</p> <p>第4期中期目標期間においては、人口減少・少子高齢化の進行やグローバル化の進展、社会全体のデジタル化など、社会の状況や地域のニーズが大きく変化していることを踏まえつつ、大学改革に取り組み、地域における共創の拠点として、産業界、行政、高等学校及び他大学等との連携を一層強化しながら、地域と共に未来を創る、地域に欠くことのできない「地域貢献型大学」としての存在感を高めていくことを目指して、次のとおり中期目標を定める。</p> <p>第1 中期目標の期間  中期目標の期間は、令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間とする。</p>		

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>人と人の関わりを重視した上で、社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえた大学改革に取り組み、人口減少の克服や地方創生の実現に向けて貢献するため、地域におけるグローバル化の進展や社会全体のデジタル化、子ども・子育て支援に係る教育の推進を図る。</p> <p>特に、デジタル化への対応については、国際文化学部において、専門的な人材の育成に取り組むとともに、社会福祉学部及び看護栄養学部においても専門分野でデータサイエンスを応用するなど、全学的な取組を図る。</p> <p>また、子ども・子育て支援については、子ども家庭福祉問題に対応するセンター的機能や県内の幼稚園教諭・保育士の育成・確保に向けた取組の充実に努める。</p> <p>次に、大学施設を共創の拠点とし、産業界や行政等との連携、大学間連携の一層の強化を図り、地域と共に未来を創る「地域貢献型大学」として、地域や時代のニーズに即した人材を育成するため、真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育を推進する。</p> <p>さらに、大学教育の質の保証・向上を図るため、取組に対するPDCAサイクルを展開するとともに、学修者の視点に立った教育の充実に努める。</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえた大学改革</p> <p>【1】学修者中心の教育を促進するため、基盤教育をなす機構を整備し、基盤教育から学部専門教育、大学院教育までの教育改革・教育推進体制や各部門やセンター等との連携体制を一元的に管理する体制構築に取り組む。</p> <p>【2】全学の教育目標に沿った人材が育成されるよう、基盤教育について学部学科の履修モデルに沿った学修指導を行う。また、1年生全員が履修する課題解決型プロジェクト「やまぐち未来デザインプロジェクト」の教育成果や教育効果を学外にわかりやすく発信する。</p> <p>【3】各学部学科の特色ある教育を推進する。</p> <p>【4】国際文化学部の再編による地域社会の国際化への対応を進め、ASEANやオセアニア地域等で新たな大学間交流や留学プログラムの充実などに取り組む。</p>	<p>【1-1】基盤教育機構を整備し、基盤教育から学部専門教育、大学院教育まで一元的に管理する体制を構築する。</p> <p>【2-1】履修モデルに沿って履修した学生の比率を増加させる。</p> <p>【2-2】「やまぐち未来デザインプロジェクト」の教育成果の発信を毎年1回行う。</p> <p>【3-1】言語目標の達成状況</p> <p>【3-2】国家試験の合格状況</p> <p>【4-1】ASEANやオセアニア地域での教員・学生の交流・教育プログラム数を増やす。</p>

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
	<p>【5】全学でデータサイエンス・リテラシーを修学させるとともに、文部科学省「地域活性化人材育成事業（SPARC）」及び「大学・高専機能強化支援事業」を活用して令和7年度に国際文化学部の新設を行い、データサイエンス専門教育の中心とする。また、社会福祉学部及び看護栄養学部において、デジタル化推進人材育成を行う科目を増やす。</p> <p>【6】幼児教育・保育の現場のニーズに応じた人材育成に向けて、子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所の取組強化や、県立大学の学部構成等の特色や強みを活かした幼稚園教諭・保育士の養成学科やコースの設置に係る検討を踏まえた教育の充実に取り組む。</p> <p>【7】産学公の連携拠点として令和6年度に新1号館3階に産学交流スペース、研究成果発信スペース、地域共生センターが設置されることから、これら拠点を中心に地域ニーズを収集し教育に反映する。</p> <p>【8】産業界や行政、県内教育機関や各種団体等と連携した教育を行う仕組みを構築し、学外組織と連携したPBLや専門インターンシップ、アントレプレナーシップ等の地域と連携した教育を充実させる。</p>	<p>【5-1】令和7年度に国際文化学部の再編を行う。</p> <p>【5-2】全ての学部で、1年次にデータサイエンス・リテラシーを受講するよう科目を設定する。</p> <p>【5-3】情報社会学科（仮称）を除き、令和11年度までに全ての学科で、必要に応じたより専門性の高いDS教育を導入する。</p> <p>【6-1】保育関係職場への年平均就職率を増加させる。</p> <p>【7-1】地域ニーズを反映した教育の実施数</p> <p>【8-1】学外組織と連携したPBLや専門インターンシップ、アントレプレナーシップ等の地域と連携した内容を含む科目を増やす。</p>

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
	<p>【9】 教学 IR の方針を定め、入学から卒業・修了後までを一貫した調査と分析の効率的・効果的な実施の仕方について見直し（入学前調査、入学時調査、学生生活実態調査、健康等に係る調査、ディプロマ・ポリシー達成度に関する自己評価調査、卒業時・修了時調査、卒業後調査、企業調査等）、エンロールマネジメントによる一貫した調査・分析・活用・公開ができるよう教学 IR 体制を構築して、その結果を入試や教育・学生支援の改善に活かす。また、全ての学部研究科で学修成果を可視化する。</p> <p>【10】 学修者中心の教育を促進する教育や学生支援を進めるため、初任者・中堅・管理職別に計画的・体系的な FD・SD 計画を実施する。</p> <p>【11】 ステークホルダー（学生、保護者、高校等）の視点に基づいた理解しやすい教育結果や成果の周知・公開を行う。</p>	<p>【9-1】 教学 IR の方針を策定し、学生の入学から卒業までを一貫した学修者中心のエンロールマネジメントの体制を構築し、機能させたことにより令和11年度までに累計10件の教育改善を進める。</p> <p>【9-2】 令和11年度までにすべての学部学科において、学修ポートフォリオの活用率を80%以上にする。</p> <p>【9-3】 令和11年度までにすべての学部学科・研究科専攻において、アセスメントプランに基づく学修成果を公表する。</p> <p>【10-1】 FD・SDの実施数</p> <p>【11-1】 ステークホルダーの視点に立った教育結果や成果の通知・周知に関するサービス向上を行い各種調査における満足度を向上させる。</p> <p>【11-2】 教育結果や成果の周知・公開件数</p>

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
<p>2 学生支援に関する目標</p> <p>学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動や環境整備を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。</p> <p>また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備するとともに、県内定着に向けた学生支援を強化する。</p>	<p>2 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 学修者中心の学生支援の充実</p> <p>【12】ダイバーシティやインクルージョンをふまえて学生支援方針を見直すとともに、学園生活の環境改善のため、必要な施設整備等を行う。</p> <p>【13】学修者の成長を促し、学修者中心のキャンパスづくり、SDGs を視野に入れたキャンパスづくり等を目指すため、<u>学生が教職員とともにキャンパス運営に参画する仕組みを構築し、本学の取組を広く周知する。</u></p> <p>【9：再掲】教学 IR の方針を定め、入学から卒業・修了後までを一貫した調査と分析の効率的・効果的な実施の仕方について見直し（入学前調査、入学時調査、学生生活実態調査、健康等に係る調査、ディプロマ・ポリシー達成度に関する自己評価調査、卒業時・修了時調査、卒業後調査、企業調査等）、エンロールマネジメントによる一貫した調査・分析・活用・公開ができるよう教学 IR 体制を構築して、その結果を入試や教育・学生支援の改善に活かす。また、全ての学部研究科で学修成果を可視化する。</p>	<p>【12-1】新たな学生支援方針のもとで、令和 11 年度までに累計 10 件の教育改善を進める。</p> <p>【12-2】学園生活の環境改善のため、必要な施設整備等を行う。</p> <p>【13-1】キャンパス運営に参加し、認定証等の発行を受ける年間学生数を増加させる。</p> <p>【9-1】教学 IR の方針を策定し、学生の入学から卒業までを一貫した学修者中心のエンロールマネジメントの体制を構築し、機能させたことにより令和 11 年度までに累計 10 件の教育改善を進める。</p> <p>【9-2】令和 11 年度までにすべての学部学科において、学修ポートフォリオの活用率を 80%以上にする。</p> <p>【9-3】令和 11 年度までにすべての学部学科・研究科専攻において、アセスメントプランに基づく学修成果を公表する。</p>

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
<p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、大学の教育研究能力の源泉となる教員の研究業績の蓄積とその成果の発信の取組を確実かつ継続的に行う。</p> <p>また、科学研究費補助金等の外部資金を獲得するため、特色ある研究創作活動や地域社会に貢献する研究活動を推進するとともに、その成果の対外的なPR等を積極的に行い、次の研究と地域貢献につながる好循環を図る。</p> <p>なお、研究を通じて地域における諸課題が解決できるよう、地域と連携した研究システムの継続と活用による研究の量と質の向上を図る。</p>	<p>(2) キャリア教育の充実、県内定着の促進</p> <p>【14】 <u>大学入学時からのキャリア教育が就職支援につながるように教育上の仕組みを見直すとともに、就職に関する調査・分析・情報提供の仕方も見直し、学生のライフデザイン・キャリアデザインの力を向上させ、学生への就職支援の充実を図る。また新YFL（やまぐち未来創生リーダー）人材認定を行い、地域を共創していく力のある学生を輩出する。さらに、その取組を県内企業に広く周知するなど、県内定着に向けた就職支援を実施する。</u></p> <p>3 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 研究業績の蓄積、成果の発信</p> <p>【15】 特色ある学術研究活性化のために、領域の垣根を超えた学際的な研究ならびに地域連携事業等の基盤となる研究の活動を支援する。</p> <p>【16】 本学の学術情報の基盤ならびに地域における知の拠点としての機能強化を目指して、図書館等の体制・仕組み等を再整備する。教育・研究・地域連携に関する学術情報資源の保存・活用・発信等の機能の充実・強化を図る。</p>	<p>【14-1】 就職ガイダンス等に参加する学生数や、インターンシップ等への参加者数を増やす。</p> <p>【14-2】 <u>県内の就職フェア参加者数を増加させる。</u></p> <p>【14-3】 新YFL 認定者数</p> <p>【14-4】 新規卒業者の県内就職割合を、令和11年度までに50%以上とする。</p> <p>【15-1】 学際的研究グループへの学内助成金支援を、毎年1件実施する。</p> <p>【15-2】 地域連携基盤研究への学内助成金支援を、令和11年度までに累計18件実施する。</p> <p>【16-1】 図書館の入館者延人数を、令和11年度までに年平均48,000人にする。</p>

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
	<p>【17】研究創作活動の成果発表等の活動を支援し、学術成果（論文等）の質ならびに量を向上する。また、研究創作活動の学術成果を地域社会等に積極的に情報提供する。</p> <p>【18】科学研究費及び外部研究助成金等の獲得を支援し、研究創作活動推進のための外部資金獲得を維持・向上する。</p> <p>（3）研究と地域連携の質保証・質向上</p> <p>【19】IR等の仕組みを構築・運用し、研究と地域連携の質保証を充実する。</p> <p>【20】教職員の研究力、地域連携力あるいは支援力等の向上を図るために、FD・SDを体系的に企画・実施する。</p>	<p>【17-1】研究創作活動の学術成果（論文等）の発表を、令和11年度までに累計450件以上実施する。</p> <p>【17-2】研究創作活動の学術成果に関する大学から社会への公表を、令和11年度までに累計10件以上実施する。</p> <p>【18-1】科学研究費および外部研究助成による研究創作活動を、令和11年度までに累計126件実施する。</p> <p>【19-1】IR等の仕組みを活用した活動の見直し・改善の取組みを、令和11年度までに研究分野で累計5件実施する。</p> <p>【19-2】IR等の仕組みを活用した活動の見直し・改善の取組みを、令和11年度までに地域連携分野で累計5件実施する。</p> <p>【20-1】教職員の研究力・地域連携力あるいは支援力などの向上を目的としたFD・SDを、年間3件実施する。</p>

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
<p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>地域における「知の拠点」として、県民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資するため、教職協働体制の下、産学公とも緊密に連携しながら、教育活動を行い、地域のニーズに即した人材を育成し、県内定着を図るとともに、共同研究・受託研究等の取組を推進し、その成果を着実に地域に還元するなど、地域・企業等との共創を推進する。</p> <p>また、県内唯一の「県立」大学として、県の政策形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能の強化を図る。</p> <p>さらに、社会人の学び直しなど、生涯にわたる学習の機会を確保するため、地域が求める生涯学習、社会人のリカレント教育やリスキリング教育の機会を創出することで、地域や企業で活躍する人材の後押しなど、学びの多様化につながる新たな取組を図る。</p>	<p>4 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 地域との連携</p> <p>【21】産学公の連携拠点として、令和6年度より新1号館3階に産学交流スペース、研究成果発信スペース、地域共生センターが設置されることから、<u>これら拠点を利用して地域との交流を実施し、シンクタンク機能を果たすとともに、地域の健康や文化の進展を図る。</u></p> <p>【22】令和6年度に新1号館3階に設置した産学交流スペース、研究成果発信スペースを拠点とし、<u>コーディネートを含めた相談支援の体制・仕組み等を充実・強化し、受託研究、共同研究等の地域連携事業等を推進する。</u>また、地域連携事業の成果を可視化して地域社会に情報提供し、外部からの評価を得ることにより地域連携事業の好循環を図る。</p> <p>(2) 学びの多様化</p> <p>【14：再掲】大学入学時からのキャリア教育が就職支援につながるような教育上の仕組みを見直しするとともに、就職に関する調査・分析・提供の仕方も見直して学部学科や大学院の教育の中で活用し、学生のライフデザイン・キャリアデザインの力を向上させる。また新YFL（やまぐち未来創生リーダー）人材認定を行い、地域を共創していく力のある学生を輩出する。</p>	<p>【21-1】地域交流スペースの利用者延人数を、令和11年度までに累計10,000人とする。</p> <p>【22-1】受託研究、共同研究等の地域連携事業を、令和11年度までに累計168件実施する。</p> <p>【22-2】地域連携事業等の相談を、令和11年度までに累計300件(延べ件数)実施する。</p> <p>【14-1：再掲】就職ガイダンス等に参加する学生数や、インターンシップ等への参加者数を増やす。</p> <p>【14-2：再掲】県内の就職フェア参加者数を増加させる。</p> <p>【14-3：再掲】新YFL認定者数</p> <p>【14-4：再掲】新規卒業者の県内就職割合を、令和11年度までに50%以上とする。</p>

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
<p>5 高大連携に関する目標  高校における出前講座や入試説明会等の充実に加え、入学試験における評価の仕組みや、附属高校等の県内高校との着実な連携などにより、高大連携の一層の推進を図る。</p>	<p>【23】地域ニーズと受講者評価による見直しを行い、適切なリソース配分による効率化を図って、リカレント・リスキリング教育、履修証明プログラム等を地域に提供する。特に、専門性の強みを積極的に活用して、社会福祉士や精神保健福祉士、看護師、管理栄養士、幼稚園教諭・保育士などの専門職向けのキャリアアップ研修や、子ども家庭問題・特別支援、情報化やデザイン思考に関する研修等を実施する。</p> <p>5 高大連携の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>【24】高校3年間プラス大学4年間で地域活性化人材を育成するため、附属高校を設置する。</p> <p>【25】大学の単位を修得した高校生が入学した場合の修業年限の通算制度の導入など、高大連携・接続を推進する。</p> <p>【26】総合型選抜の導入などの入試改革を行い、本学のアドミッション・ポリシーに基づく学生獲得を行う。</p>	<p>【23-1】地域に提供するリカレント・リスキリング教育等を、令和11年度までに累計120件実施する。</p> <p>【23-2】履修証明プログラムを、令和11年度までに2コース開始する。</p> <p>【24-1】令和8年度に附属高校を設置し、地域活性化人材を育成するための特徴的なカリキュラムを実施する。</p> <p>【25-1】高大連携事業を、令和11年度までに年6回（各学科年1回程度）まで増加させる。</p> <p>【25-2】入学者に占める県内生割合を維持する。</p> <p>【26-1】総合型選抜の受験校数を令和11年度までに25校に増加させる。</p>

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>大学運営の改善と効率化を図るため、大学経営 IR 等に基づく質の保証や仕組みの充実・強化を推進するため、大学 DX や大学経営 IR の推進に当たっては、組織体制の強化など、戦略的、効率的、効果的な取組の推進を図る。</p> <p>また、教育研究を充実させるため、教職協働活動や会計事務の改善と効率化に取り組むとともに、必要な教職員の確保、育成、評価の戦略的な実践を図る。</p> <p>さらに、大学情報の積極的な発信に継続して取り組むほか、大学の各種活動の発展のための同窓会や教育後援会等との連携などの強化を図る。</p>	<p>【27】入試、入試説明会、学校訪問等に活かすため、FD・SD(教職員研修)を体系的に企画・実施し、教職員の入試等に関する能力向上を図る。</p> <p>【28】SPARC や特定成長分野への転換等に係る支援により入試広報を充実させ、<u>県内高校を中心に、本学の魅力を広く発信する。</u></p> <p>【29】<u>高校の教育課程と大学の教育課程をつなぐ入学前教育・補習教育の推進を図る。</u></p> <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>【30】<u>働き方改革の推進及び将来的な成果実現に繋がるより良い職場環境の構築のため、必要に応じて組織体制を強化し、DX を推進する。</u></p> <p>【31】教育研究の組織的・効率的・自立的な運営や、働き方改革の推進のため、委員会、専門会議、センター等の教職協働の体制ならびに仕組み等を再検討し、教職協働活動の改善を図る。</p> <p>【32】本学の将来を担う次世代人材を確保するため、<u>教職員の人事評価方法並びに採用方法の制度の見直しと再整備を図る。</u>また、その再整備の効果の可視化に努める。</p>	<p>【27-1】入試等に関する FD・SD(教職員研修：入試説明会学科説明検討会や高校訪問説明会も含む)を令和4年度の0件から令和11年度までに年3件に増加させる。</p> <p>【28-1】高校訪問等を、令和11年度までに年間25件に増加させる。</p> <p>【28-2】進学サイト閲覧数を、令和11年度までに年18.0万PVに増加させる。</p> <p>【29-1】入学前教育・補習の受講割合を令和11年度までに80%に増加させる。</p> <p>【30-1】令和11年度までに、DXの取組を累計5件実施する。</p> <p>【31-1】委員会、専門会議、センター等の役割・所掌範囲を再点検し、教職協働活動の効率化のため、活動の見直しを行う。</p> <p>【32-1】人事評価並びに採用方法の仕組み等を見直し、充実・強化する。</p>

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
	<p>【33】社会情勢の変化に柔軟に対応できる法人経営を実現するため、時代のニーズを捉えた研修の実施を行う。</p> <p>【34】受験生や企業等、多様なステークホルダーへの訴求力向上のため、<u>本学の各種活動に関する広報の戦略的な充実・強化、及び情報発信の仕組みの再構築をする。</u></p> <p>【35】様々な分野で活躍する卒業生をはじめ、在学生・教職員・教職員OB等とのネットワークの構築及び連携を推進する。</p> <p>【36】保護者との意見交換の取組等の充実を図り、教育後援会との連携を強化する。</p>	<p>【33-1】全教職員を対象に法令遵守や人権・ハラスメント、大学運営等に関する研修を毎年度実施し、参加率 100%を目指す。（毎年度）</p> <p>【34-1】大学ホームページの大規模改修及びSNSの戦略的運用のための仕組みづくりを行う。</p> <p>【34-2】本学の各種活動に関してマスコミで取り上げられる年間本数を 135 件とする。</p> <p>【35-1】卒業生からの大学の評価の向上を図る。</p> <p>【36-1】ステークホルダーの視点に立った教育結果や成果の通知・周知に関するサービス向上を行い各種調査における満足度を向上させる。（【11-1】の再掲）</p>

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>大学の財政的基盤については、産学連携による研究費の確保や寄附講座など、自主財源の拡大も含め、その充実に向けた取組を推進する。</p> <p>また、予算編成については、これまでの予算の執行状況を踏まえつつ、必要となる経費を合理的に見込んだ上で編成し、予算の執行においては、経費支出の抑制や、資産の効率的な活用に努める。</p> <p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>これまで取り組んできた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切に反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要に応じた改善を図るとともに、当該情報の公表を図る。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 自主財源の確保</p> <p>【37】自主財源を恒常的に確保するために、学外資金や寄附金の獲得の体制・仕組み等の強化を図るほか、<u>新たな財源確保の方策を検討し、その構築に取り組む。</u></p> <p>(2) 予算編成の合理化と予算執行の適正化</p> <p>【38】<u>予算執行率等のデータ分析を踏まえて合理的な予算編成を行う仕組み等を再整備・強化するとともに、予算執行にあたっては予算執行状況の分析や検証を行い、実績額を抑える。</u></p> <p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>【39】データを活用した意思決定に基づく法人経営を実現するため、自己点検・評価の仕組みを充実・強化するとともに、第4期中期計画の評価指標に基づきその達成状況を自己点検・評価する。さらに、自己点検・評価及び第三者評価の結果を大学運営に反映するとともに、大学ホームページから公表する。</p>	<p>【37-1】新たな自主財源確保の方策を、令和11年度までに累計5件構築する。</p> <p>【38-1】予算執行率等のデータ分析を踏まえて予算額を見直した事業の比率（＝予算額を見直した事業数／全事業数）を、累計100%とする。</p> <p>【39-1】自己点検・評価及び第三者評価結果を大学ホームページ、大学要覧で公表する。</p>

第4期中期目標（案）	第4期中期計画（素案）	評価指標（素案）
<p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標 大学の施設が地域における共創の拠点となるよう、施設設備の有効活用を図る。 また、既存の施設設備の適切な維持管理と必要な整備等を行い、良好な教育研究環境の確保に努める。</p> <p>2 安全衛生管理に関する目標 新型コロナウイルス感染症の拡大防止などの感染症対策など、第3期中期目標期間中の経験を継承するとともに、教育研究活動の円滑な実施に資するため、引き続き、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。</p> <p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標 健全な大学運営のための定期的な法令遵守及び現代的で多様なリスクに対応するための危機管理対応の仕組みの更なる充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。</p>	<p>第5 その他の業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 施設設備の有効活用の促進 【40】県の「山口県立大学第二期施設整備計画」を経て整備された大学施設が地域における共創の拠点となるよう、<u>本学施設及び設備の有効活用の促進を図るとともに、適切な維持管理、必要な整備を行う。</u></p> <p>(2) 安全衛生の向上 【41】教職員・学生にとって安心・安全・快適かつ環境に配慮したキャンパスの実現のため、新型コロナウイルス感染症の拡大の際に得た感染症対策の知見の継承、衛生委員会による巡視等の安全衛生活動の実施、指摘事項への対応を含む施設設備の適切な維持管理、必要な施設及び設備の整備を行う。</p> <p>(3) 法令遵守及び危機管理 【42】健全な大学運営を推進するために、定期的かつ持続的な法令遵守活動を実施する。指摘事項に対して迅速かつ的確に対応する体制ならびに仕組み等を充実・強化する。  【43】現代的で多様なリスクに適切に対応できるように、危機対応マニュアルの整備・見直しとともに業務継続計画（BCP）を策定する。  【44】危機対応訓練の実施により、教職員の危機管理能力の向上とともに危機対応の仕組みの点検を図る。</p>	<p>【40-1】本学の施設や設備の年間貸出件数を、令和11年度までに68件に増加させる。</p> <p>【41-1】令和11年度までに、巡視による指摘事項に対する年間平均対応率95%以上を達成し維持する。</p> <p>【42-1】指摘事項に対して迅速かつ的確に対応する体制・仕組み等を充実・強化する。</p> <p>【43-1】業務継続計画（BCP）を策定する。</p> <p>【44-1】危機対応訓練の参加者割合を、令和11年度までに累計100%とする。</p>